

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第16回）会議録

1 開催日時

平成23年10月11日（火）午前10時00分から

2 開催場所

会議棟第1会議室

3 出席者

委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万
菊地明 菊地フミ子

事務局：小島教育長 田代学校教育課長 藤本学務係長

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者数

0人

6 議題

- (1) 学区域変更のシミュレーションについて
- (2) 大規模集合住宅からの児童出現率について
- (3) 報告書（案）の検討について
- (4) その他

7 会議の要旨

- (1) 学区域変更のシミュレーションについて

【質疑等】

委員長： 配布資料について、意見があればお願いしたい。

委員： 通学区域の変更については、通学距離、安全、道路事情の3点を考慮する必要があると思う。このうち、道路事情については、東大和は比較的良いと思うが、地域によっては安全とは言い切れない所もある。自分は今、三小、四小、六小の子どもと関わりを持っているが、その中で感じたことである。そこで、全く新しい通学区域の変更を考えてきたので、提案したい。内容としては、五小の通学区域のうち中央1・2丁目を六小の通学区域とし、上仲原公園の南側地域を三小とする。加えて、六小の通学区域のうち清原2丁目を三小の通学区域とするものである。シミュレーションでは、二小の通学区域のうち青梅街道の

東側を五小に変更することが示されているが、ここに住んでいる児童の通学距離が伸びてしまうので、難しいのではないか。

委員： 二小について、今後児童数が増加するが、増築も困難な状況であるため、通級を移転することが案となると思う。そこで、どこに移転するかが問題となるが、三小には固定があるため、三小に移転することが一つの案となると思う。それから、現在、通級の新設が検討課題となっていると思うが、九小に通級を新設すれば、三小と同様、固定と通級の両方が設置されることとなり、良いのではないか。ただ、通級を九小に設置すると考えた場合、後々九小と七小の統廃合をして良いのかという問題が発生すると思う。また、三小についても、シミュレーションでは児童数を増加させる方法が検討されているが、二小の通級を移転させるとなると、それは困難である。それから、二中の通学区域を二小と五小の全部とするシミュレーションについて、現状のままだと二中の生徒数が増え過ぎてしまうが、五小の一部（中央1・2丁目）を六小（三中）に変更することで、多少は改善できるのではないか。

委員長： 様々な問題や課題が複雑に絡みあっていて、一つを変更すると他に影響を与え、解決が難しい。

委員： 自分はパターン1（二小と五小の境を青梅街道とし、五小の通学区域のうち中央1・2丁目を六小とし、六小の通学区域のうちけやき通りの東側を三小とするもの）が最も良いと思った。三小、六小、五小の人数、道路関係等を考慮すると、これが最善ではないか。二小の通学区域の変更は、地域の方々の反応はわからないが、人数的にはこれが最良である。また、五小についても、横切る大きい道路は1本だけであり、中央1・2丁目は六小に移せるので、良いのではないか。それから六小と三小の通学区域の変更についても、現在、けやき通りの東側地域では、裏道を通して六小に通学しており、三小にした方が安全だと思う。人数的にも、三小の人数が増えることで、児童同士の交わりが増えて良いと思う。

委員長： これまで様々な意見が出たが、中央1・2丁目を六小の通学区域とすることには異論がないと思う。そうすると、今回会議で示された二中の通学区域を二小と五小の全部とするシミュレーションについては、数字が変わってくると思うので、次回までに事務局において作成してもらいたい。

委員長： 一番問題となるのは、二小と五小の通学区域の変更だと思うが、これについての意見をお願いしたい。

委員： 青梅街道を境とすることがベストだと思う。二小の児童数も少なくなるし、五小の児童数も減少傾向であるので、その穴埋めにもなる。

- 委員長： 確かに青梅街道で区切ると、二小の児童数は適正化が図れる。ただ、この地域には古くから住んでいる人も多く、通学区域の変更には大きな抵抗があるのではないか。
- 委員： もう一つのハミングホール東側道路を境とするシミュレーションでは、二小の児童数は増えてしまう状況なので、意味がないと思う。
- 委員： 二小に限らず、どの学校でも通学区域の変更には大きな抵抗があると思う。ただ、二小のためには、地域の方々と話し合っていかなければ、この問題は解決できないと思う。
- 委員長： 通学区域を変更する時は、全市的に実施した方が良いと思う。
- 委員長： 先ほど委員から提案された五小の一部（上仲原公園の南側）を三小に変更するという案について、他委員からの意見をお願いしたい。それから、シミュレーションでは、六小と三小の通学区域の変更が3パターン示されているが、これについても意見をお願いしたい。
- 委員： 六小と三小の通学区域の変更について、清原地区だけを三小に変更しても三小の児童数はそれほど増えないので、けやき通り東側地域の全体を三小とした方が良いと思う。
- 委員： ここで、今後の議論の進め方について確認したいのだが、通学区域変更のシミュレーションについて、数パターンある中から案を絞っていったら、報告書に載せるという方向なのか。
- 事務局： この委員会でコンセンサスが得られるのであれば、案を絞った上で報告書に載せてもらいたい。
- 委員長： 六小と三小の通学区域の変更について、意見をお願いしたい。
- 委員： けやき通りの東側全部を三小に変更するとすると、六小前のけやき通りを挟んですぐのところに住んでいる児童は、六小を背に三小に通学することとなる。そうすると、それまで六小に通学させていた保護者は、不満に感じるのではないか。個人的意見として、六小は非常にきめ細かな指導をしていると思うので、余計にそう感じる。
- 委員長： 二小と八小との間にも同様の事例がある。長期的に見て、地域の人々が納得できれば良いのではないか。
- 委員： 学校側の意向も大事にすべきである。
- 委員： 五小の一部（上仲原公園の南側）を三小に変更するという案について、上仲原公園東側のけやき通りは交通量が多く、そこを横切って通学することが良いのか疑問を感じる。
- 委員： けやき通りの横断という点では四小も同様で、日頃から危険であると感じている。ただ、四小は、地域の方々が交通安全に対して積極的に取り組んでいて、ありがたいことだと感じている。
- 委員長： 確かに、けやき通りは交通量が多く、危険だと思う。ラーメン屋などの店も多く、路上駐車が多い。

委員長： 通学区域の変更を市全体で考えたとき、一部を大きな道路で分けてすっきりさせ、他を細かく分けるとなると反発が大きくなると思う。そういう面では、大きな道路ですっきりと分けするのが良いのではないか。

委員： 難しいかもしれないが、二小と五小の境は青梅街道とすることが望ましいと思う。人数的にも施設のにも、それが最善である。

委員： 自分もパターン1がすっきりしていて、良いと思う。「大きな道路を渡らせない」という方針のもと、通学区域の境を真っすぐにするについては、ある程度理解が得られるのではないか。そのように考えると、五小の一部（上仲原公園の南側）を三小に変更するという案では、地域の方々から理解を得ることは難しいと思う。それから、六小と三小の通学区域の変更に関しては、六小のすぐ前に住んでいる児童が問題となる。子どもの安全という面では良いが、目の前の学校に行けなくなるので、その保護者を納得させることは難しいと思う。そう考えると、清原2丁目のみを三小に変更するパターン3が良いのではないかと思っている。

事務局： パターン3だと六小は18学級となり、児童数がかなり増加してしまう。

委員： パターン3だと、三小は10人しか増えない。数字的だけで判断すると、パターン1は三小が105人増となるので、良いと思う。

委員長： 五小の一部（上仲原公園の南側）を三小に変更するという案について、五小の児童数は今後増加する見込みはないので、無理して変える必要はないと思う。

事務局： ただ、五小の今後の児童数の推計にあたっては、向原都営住宅跡地の再開発による影響は見込んでいない。現段階では、計画戸数等が未定であるので、推計は困難な状況である。

委員長： 今回、通学区域変更を検討している上仲原公園の南側は、再開発の対象地域なのか。

事務局： この地域は、対象外である。五小の西側地域が対象地域である。

委員長： そうであれば、無理して変えなくても良いのではないか。

委員： 自分も変えなくて良いと思う。

委員： けやき通りは渡らせない方が良いと思う。

委員長： 残された問題は、六小と三小の境をどうするかという点である。

委員： この問題は、三小をどのように位置付けるかによって、考え方が大きく変わってくると思う。例えば、三小にサポートルームを開設するなど、教育センター的機能を持たせるのであれば、無理に児童数を増やさなくても良いのではないか。パターン3では、六小は18学級になるとのことであるが、学級数はそれほど大きくないと思う。

事務局： 教室数については、報告書（案）の中に整理がなされており、六小の今後最低限確保できる普通教室数は、12教室となる見込みである。必要な特別教室数として整理した11教室を減らせば、普通教室数の若干の上積みは可能であるが、18教室を確保することは、難しい。

委員長： 通学区域変更のシミュレーションについて、今回、数パターンが示されたが、今日の時点ではパターン1を基本とすることとしたい。

（2）大規模集合住宅からの児童出現率について

【質疑等】

委員長： 次に議題2の児童出現率について、意見ををお願いしたい。

委員： 東京ユニオンガーデンからの児童出現率を使用しているとのことであるが、報告書（案）によれば、東京ユニオンガーデン以降も何棟かマンションが建設されている。それらの児童出現率も加味して算出すれば良いのではないか。東京都が使っている児童出現率もあるとのことであるが、地域性の問題もあるので、市内マンションからの児童出現率を使うのが良いと思う。そうすれば、かなり説得力のある数字になる。

委員長： 事務局において検討し、次回の会議で示してもらいたい。

（3）報告書（案）の検討について

【質疑等】

委員長： 次に議題3の報告書（案）について、検討したい。検討にあたっては、校舎の増築など予算を伴うもので、今すぐに取り組まなければならないものから先に検討していきたい。特に八小は児童数が増加しており、早急な対策が必要であると思う。この八小の増築について、皆さんからの意見ををお願いしたい。

委員： 八小の増築は避けられないと思う。ただ、八小は土地的に余裕がないので、プールの所に新校舎を建設し、校舎の屋上をプールとすることが考えられると思う。

委員長： 校庭東側にくぼんでいる箇所があるので、そこに建設するというのはいかがでしょうか。

委員長： 各委員とも、「八小の増築は、やむを得ない」という考えだと思うので、このことについては、この場で確認したこととしたい。ただ、規模については、今後も検討が必要だと思う。

事務局： 通学区域の変更では対応できないということも検討してもらおうと、増築についての説得力が増すので、検討をお願いしたい。

委員長： そのためには、八小の通学区域変更のシミュレーションが必要である。次回までに、事務局において作成してもらいたい。なお、報告書

に八小の増築を載せる場合、具体的な教室数まで載せることとなるのか。

事務局： 増築については喫緊の課題であるので、報告書としてまとめる前に、中間報告のような形で出してもらっても構わない。いずれにせよ、二小のように、増築をしたけれども教室数が足りなくなるということは避けなければならないと思っている。

委員長： そのためにも、今後の児童数の推計が重要となってくる。次回までに、事務局において精査してもらい、改めて検討したい。

委員長： 八小以外に関して、何か意見はないか。

委員： 特別支援学級の配置が重要だと思う。先ほど、他委員からは、二小の通級を三小に移転するが良いのではという意見もあったが、三小は通学に不便な地域であるので、そのことも考慮する必要があると思う。

事務局： 通級については、小学校では二小と六小に設置されているが、二小の児童数（平成23年度）は39人で4学級となっており、あと2人増で1学級増となる。一方、六小についても、児童数42人（同）で5学級と、両校とも学級規模が大きくなっており、新たにもう一校設置する必要がある。しかし、余裕教室のある学校は、七小ぐらいしかないのが現状で、利便性の良い他の学校に設置するのは難しい状況である。また、先ほど話があったが、仮に二小の通級を三小に移転するとなると、市の東側の六小、三小に通級が設置されることとなり、バランス的にどうかと思っている。加えて、東京都の特別支援教育の第三次計画では、通級の先生が通常学級を巡回するという構想もあり、通級は市内に数多くあった方が良いという意見もある。よって、市内を4分割して、通級が市内4校に設置されるのが理想的である。

委員： 通級ではなくて、固定の情緒を設置してはどうか。そうすれば、多くの児童が移るのではないか。通級が3校、固定の情緒が1校というのが理想ではないか。

委員長： 特別支援教育全体で考えなければならない問題である。

委員： 現状、四小の児童は六小の通級に通っていると思うが、市の北側に設置されれば、六小の通級に通う児童は減ると思う。

事務局： 理想から言えば、一小に通級を設置することが最も良いと思う。そうすれば、六小の通級を利用する児童数は減るのではないか。しかし、一小も四小も余裕教室がないのが現状である。一方、七小に通級を設置したとしても、六小の児童数がどのくらい減るのか疑問である。

委員長： 教室数だけを考えると、新たに通級を設置するのは七小となるが、全体のバランスを考えなければならない。

委員： 教育センターを南街から三小に移したことにより、それまで市の中心部にあった教育相談室が、最も東側に移転してしまった。また、相

談室に入るためには、学校の中を通らなければならず、入りにくくなってしまった。よって、今後の検討にあたっては、特別支援教育とともに、この教育センターを含めて検討すべきである。また、教育センターでは、民生児童委員がいじめ相談などを受けているが、南街にあった時は人数が揃っていたのに、三小に移転してからは、欠員が続いている。

委員長： 教育センターを学校に設置することが良いのか、検討する必要があると思う。自分もよく教育センターには行くが、行きづらいと感じている。センターへの入口はよくわからないし、課題を抱えている親子は、他の児童に会いたくないと思っている。また、一中のプレハブ（サポートルーム）を建替えて、教育センターを移転させれば、教育相談も充実すると思っている。

委員： 南街の場所が最適だったので、非常に残念だ。

事務局： 教育センターは学校とは別にあった方が良いというのは、共通認識だと思う。そうであるならば、例えば七小と九小を統廃合し、廃校となる学校に教育センター的な機能をもたせるというのも選択肢の一つになると思う。

委員長： 教育センターに固定や通級を設置しても良いと思う。そうすれば、今は教室数が足りない学校も余裕が出ると思う。

委員： 武蔵村山市では、同様の事例があり、東大和市も見習うべきだと思っている。ただ、そのために統廃合するとなると、廃校となる学校には多くの児童が通学しており、影響が大きい。よって、通学区域の調整をする際には、教育センターをどうするのか、固定の情緒をどうするのか、といったことを考えながら検討する必要があると思う。また、サポートルームも一中にあるが、理想から言えば、学校の敷地内に無い方が良いと思う。

委員長： 様々な問題や課題が絡み合って、解決は難しい。

委員： 先ほど八小の問題が議論されていたが、十小についても検討すべきであると思う。

委員長： 十小の児童数の増加に対しては、現在のところ、報告書（案）のとおりに2案が考えられている。次回会議には、市南部地域の通学区域変更のシミュレーションや新たな児童数推計のデータが出てくるので、改めて検討したい。